

開発事業事前協議申請書

門真市長（氏 名）様
事業者 住所
氏名
電話
(法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

門真市まちづくり基本条例第35条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

開発区域の名称 (地名・地番)	門真市									
設計者住所氏名 (代表者)	(担当者氏名) TEL									
開発区域の面積	m ²		(うち盛土等の土地の面積) m ²		予定建築物の用途					
市街化区域・市街化調整区域の別	・市街化区域 ・市街化調整区域			予定建築物の延べ面積	m ²		予定建築物の高さ	m		
用途地域	1種低専・1種中高専・2種中高専・1種住居・2種住居・準住居・近隣商業・商業準工・工業・無指定									
その他 規制法令等	生産緑地	地区計画	高度利用地区			その他 ()				
	内 外	内 外	内 外			内 外				
開発区域が 接続する施設	道路等	種類	国道・府道・市道・私道・その他 () (建築基準法第 条 項 号)				排水	雨水放流先		
		名称	(幅員 m)					汚水放流先		
開発区域に 含まれる施設	里道	水路	都市計画施設 (道路、公園等)		(名称)					
	有・無	有・無								
登記事項証明書の 地目	宅地 ・ 雑種地 ・ 農地 ・ 山林 ・ その他 ()									
農地転用許可について	未 ・ 済 (年 月 日)									
文化財包蔵区域	内 (遺跡) ・ 外									
通学路	() 小学校									
土地の現況	建築物		建築物等有る場合	用途						
				延べ面積	80m ² 以上・80m ² 未満					
	有・無			撤去の有無	有 ・ 無					
開発事業等に係る 工事費	500万円以上 ・ 500万円未満 (工事費は、宅地造成等に係る造成及び工作物等の新設、撤去等の費用の合計で記入)									
※現場調査	年 月 日							受 付		
※有効期間	返却年月日 (年 月 日) から (1年 ・ 6ヵ月)									
備考										

注) 1 の中の事項について記入してください。
2 この協議書を紛失されますと、再度事前協議が必要になりますので、大切に保管してください。

別表（添付図書）

種 類	明示すべき事項	縮 尺
委 任 状	他人に申請書の提出 訂正を委任する場合	
位 置 図		
地 籍 図		
現 況 図	方 位、開発等区域の境界 土地の地番、形状、断面 開発等の区域に含まれる公共施設 及び都市計画施設の位置、形状	1/500 以上
土地利用計画図	方 位、開発等区域の境界 計画公共施設の位置、形状 予定建築物等の用途、規模、位置 接続道路の種類、名称、幅員 建築敷地境界線、道路後退線	1/500 以上
排 水 計 画 図	雨水、雑排水、汚水の経路	1/500 以上
造成計画平面図 造成計画断面図 造成計画求積図	方 位、開発区域の境界 切土又は盛土をする前後の地盤面、地盤高 切土又は盛土の別 盛土又は切土をする土地の求積 ガケ又は擁壁の位置及び形状、種類	1/500 以上
※証 明 等	登記事項証明書（土地及び建物に関する事項）	
	土地家屋固定資産税課税台帳証明	
	農地転用許可証又は非農地証明（地目が農地の場合）	
※予定建築物の平面図・立面図		1/100 又は 1/200
その他必要と認める図書（ ）		

- 注） 1 この事前協議は、開発区域周辺の用途地域、接続道路、排水の可能性、付近にもたらす影響等を考え、開発事業をスムーズに進めていく上で必要なことですので、開発事業事前協議申請書に上記図書を添付して本市と協議してください。
- 2 事前協議には、正 1 部、副 8 部必要ですが、開発審査会を行う場合は必要部数を追加してください。
- 3 ※印の図書は、市街化調整区域における都市計画法開発許可、その他必要な場合のみ添付してください。